

奨学金返還をサポートする企業の負担を補助する制度の利用をご検討ください。

# 従業員への奨学金 企業が肩代わり

補助制度を利用すれば企業の負担費用を  
県が100%支給

※上限12万円までは10/10を補助  
※企業とは、NPO、社会福祉法人、公益法人等を含みます。  
制度の詳細は裏面をご覧ください。

長野県の補助 他の支援(補助金・助成金等)制度との併用が可能です。

**補助対象企業**

長野県に  
本社等

資本金  
10億円  
未満

県内に本社等を置く資本金10億円未満の  
中小企業、NPO、社会福祉法人、公益法人等

就業規則  
社内規定等

奨学金返還支援制度を設けている

県「職場いきいきアドバンスカンパニー」に  
1コース以上認証されている

**補助内容**

●対象経費	従業員の奨学金返還を代理して、企業が学生支援機構に対し直接返還するか、企業が奨学金返還費用を対象従業員に給付した額
●補助割合	10分の10以内 ●上限額 12万円(支援対象従業員1人あたり・年額)
●上限人数	3人(1社あたり・各年度)

【次に該当する場合は5人(1社あたり・各年度)】

いずれか1つ取得 各認証を2つ以上取得

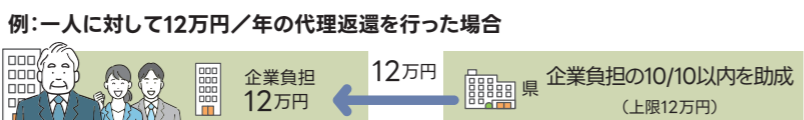
例1

もしくは

例2

アドバンスプラス プラチナくるみん プラチナえるぼし

●補助期間 入社した年度を含め5会計年度(支援対象従業員1人あたり)



例:毎年3名が対象となり、交付申請を行った場合の補助金額

	初年度	2年目	3年目	4年目	5年目
企業負担	36万円	36万円	36万円	36万円	36万円
補助金額	36万円	36万円	36万円	36万円	36万円
合計	計36万円	計72万円	計108万円	計144万円	計180万円

- 国の認定制度「くるみん」「えるぼし」「コースエール」を取得の場合、実績報告の時点において、「職場いきいきアドバンスカンパニー」を取得することを前提に申込みが可能です。
- 同一の大企業又はその支配下にある企業が発行済株式の総額又は出資額の総額の2分の1以上を保有していない
  - 大企業の役員又は職員を兼ねる者が役員総数の2分の1以上を占めていない
  - 国又は地方公共団体が補助事業者の発行済株式の総額又は出資額の総額の2分の1以上を保有していない
  - 国又は地方公共団体の職員を兼ねる者が役員総数の2分の1以上を占めていない
  - 雇用保険の適用事業主である
  - 県税の未納がない
  - 事業分野が、日本標準産業分類の大分類「公務」に属さない
  - 事業分野が、性風俗関連営業・接待を伴う飲食店等営業若しくはこれらの一部を受託する営業を行っていない
  - 事業分野が公序良俗に反さない
  - 暴力団との関わりがない
  - 申請日から過去3年間に労働関係法令その他の法令に係る重大な違反をしていない

**対象従業員**

- 対象企業が返還支援制度を創設後、入社した者(中途入社者を含む)
- 雇用期間の定めがないことまたは申請年度内に雇用期間の定めのない従業員への登用が確定していること

**お手続きの流れ**

補助金の申請手続きは毎年度行う必要があります。

**市町村の補助**

支援対象が企業か個人であるかなど条件等詳細は各市町村の奨学金返還支援担当課へお問い合わせください。

**奨学金返還支援を実施している長野県内市町村** 令和8年4月1日現在

長野市/松本市/上田市/岡谷市/飯田市/諏訪市/須坂市/小諸市/伊那市/駒ヶ根市/大町市/飯山市/塩尻市/佐久市/千曲市/安曇野市/中野市/小海町/南相木村/北相木村/佐久穂町/立科町/下諏訪町/富士見町/辰野町/箕輪町/飯島町/南箕輪村/中川村/宮田村/松川町/阿南町/阿智村/下條村/売木村/天龍村/泰阜村/喬木村/豊丘村/大鹿村/上松町/南木曾町/王滝村/大桑村/木曾町/生坂村/白馬村/小谷村/山ノ内町/木島平村/信濃町/飯綱町/高山村/川上村/南牧村



**制度導入を無料でサポートしています**

奨学金返還支援制度の導入及び県補助金申請に関するアドバイスをはじめ、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証の申請支援、各種制度の導入事例のご紹介など、専門のアドバイザーがサポートします。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

0120-640-234  
平日9時-17時 窓口スタッフがご案内いたします。

syokuba@ecure.co.jp  
次の項目を記載しお送りください。  
法人名/名前/連絡先/支援・相談の内容

長野県 産業労働部 労働雇用課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2  
TEL:026-235-7118 (受付時間 平日9:00-16:30)  
FAX:026-235-7327  
E-mail:rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

令和8年度 選ばれる職場づくり推進事業  
令和8年度「奨学金返還支援制度導入企業サポート事業」に関するPR事業受託事業者

E-CURE Human Resources Consulting イーキュア



進め、輝け、  
あなたの未来

企業の奨学金返還支援  
制度導入のご案内

長野県 Nagano Prefecture 産業労働部 労働雇用課

長野県公式LINE

県民の皆様生活に役立つ県からのさまざまなお知らせを受け取ることができます!

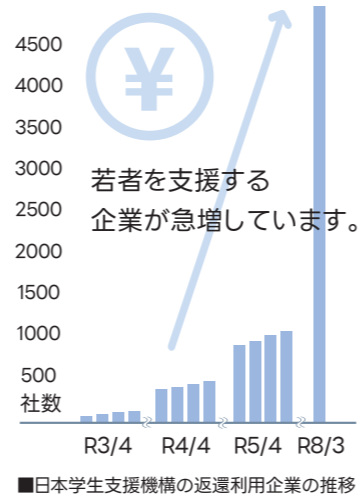


# 企業の奨学金返還支援が広がっています。

奨学金返還支援制度を導入し「選ばれる」企業へ!

従業員が学生時代に借りた貸与型奨学金を企業が返還する奨学金返還支援制度の導入が全国的に進んでいます。増加する進学費用は若者が社会人としてスタートする際に大きな負担となり、社会問題になっています。

就業規則や賃金規程に追加することで、スピーディーに制度を導入できます。コンパクトな雛形を使用すればA4片面に収まります。



## メリット

### 企業の社会的取組CSR

進学率が高まる中で、教育費の増加は社会問題となっています。そのため、奨学金の返還支援制度の導入が企業の社会的責任活動であるCSRの一環として広がっています。

### 就職先選択のあらたなポイント

奨学金返還支援制度への就活生の注目は高まっており、採用力にプラスとなります。導入企業は、シューカツNAGANOの特集ページ等で紹介されます。

### 「人材の定着」で離職率低減

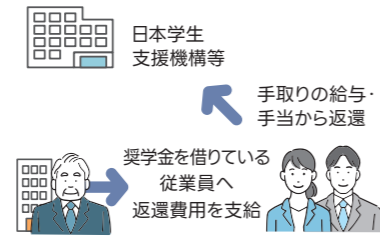
企業が従業員の奨学金の返還を支援することで、従業員の帰属意識が高まり、離職率の低下が期待できます。

## 奨学金返還の3パターン

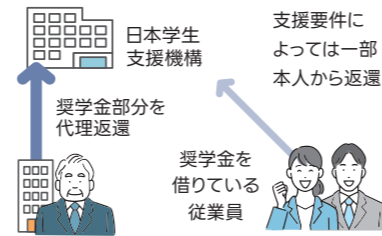
### なし 支援制度なし



### 手当支給 給与(手当)として返還費用を支給



### 代理返還 奨学金返還支援(代理返還)制度



企業は従業員の奨学金返還事情に関与せず、従業員が手取り給与から奨学金返還を行います。

給与(手当)として支給される場合、従業員の所得税や住民税の増加、労使ともに社会保険料が増加する可能性があります。

代理返還分は所得とはみなされないうえ全額損金処理が可能です。従業員の所得税や住民税、社会保険料の増加を避けつつ、支援を行うことができます。\*

## 企業の奨学金返還支援(代理返還)制度について

企業の奨学金返還支援(代理返還)制度は、雇用する従業員の奨学金残額を企業が日本学生支援機構(以下機構)に直接送金する制度です。



### 返還費用は損金算入

企業にとって、代理返還は従業員の奨学金返還を行うための支出と見なされ、給与として処理されます。また、「賃上げ促進税制」の対象となる支給額に該当するため、一定の要件を満たす場合には、法人税の税額控除を受けることができます。

### 標準報酬月額が変わらない

機構への返還金は、通常は報酬に含まれないため、社会保険料の算定基準となる標準報酬月額に変更はありません。すでに手当として支給している場合は、代理返還に切り替えることで、労働者と企業の両方の社会保険料負担を減らせる可能性があります。

### 従業員の税負担減へ

企業が直接日本学生支援機構に送金することで、従業員の通常の給与と返還額が区分されます。このため、返還額に関連する所得税や住民税などの給与に基づく税金は非課税または減額される場合があります。

※詳しくは税理士にご確認ください

## 進学に必要な年間費用(大学学部・昼間部)

単位:円

区分	学費			生活費			合計	
	授業料、その他の学校納付金	修学費、課外活動費、通学費	小計	食費、住居・光熱費	保健衛生費、娯楽・嗜好費、他の日常費	小計		
大学学部(昼間部)	国立	477,200	162,000	639,200	566,800	371,100	937,900	1,577,100
	公立	453,300	152,900	606,200	493,000	364,200	857,200	1,463,400
	私立	1,174,700	224,400	1,399,100	371,900	389,300	761,200	2,160,300
	平均	1,012,400	209,400	1,221,800	412,500	384,800	797,300	2,019,100

出典:日本学生支援機構「令和6年度 学生生活調査」

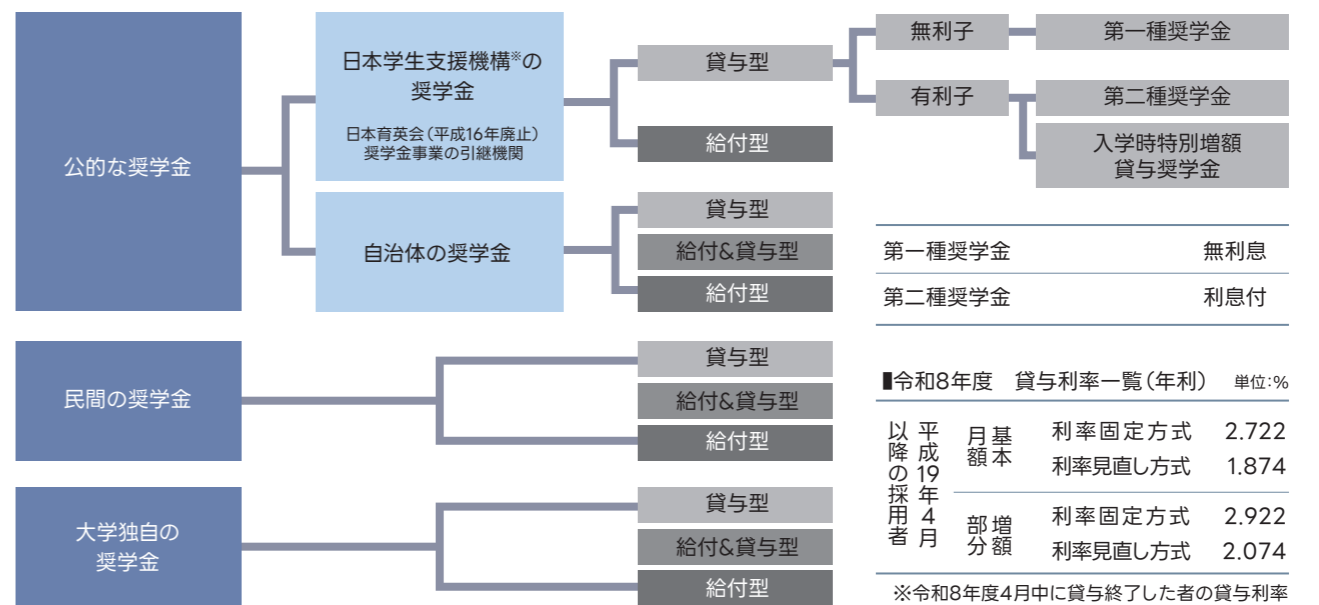
## 奨学金を受給している学生の割合・推移

単位:%

大学(昼間部)	区分	割合		
		令和2年	令和4年	令和6年
大学(昼間部)	国立	42.3	49.8	43.8
	公立	55.0	57.6	54.8
	私立	50.8	55.9	52.4
短期大学(昼間部)	国立	令和2年	59.7	
		令和4年	64.1	
		令和6年	60.7	
	公立	令和2年	56.7	
		令和4年	61.4	
		令和6年	57.1	

出典:日本学生支援機構「令和6年度 学生生活調査」

## 奨学金の種類



### 令和8年度 貸与利率一覧(年利) 単位:%

以降の採用者	平成19年4月	月額基本額	利率固定方式	利率見直し方式
増分額	19	4	2.722	1.874
			2.922	2.074

※令和8年度4月中に貸与終了した者の貸与利率

## 返還時の金額等 (いずれも4年制、貸与月数48か月の場合)

単位:円

第一種奨学金	通学形態	貸与月額	貸与総額	返還月額	返還回数(年数)
(第二種奨学金(年利2%想定時))	貸与月額	貸与総額	返還総額	返還月額	返還回数(年数)
	30,000	1,440,000	1,650,545	10,580	156回(13年)
	50,000	2,400,000	2,803,404	15,574	180回(15年)
	80,000	3,840,000	4,699,817	19,582	240回(20年)
100,000	4,800,000	5,874,754	24,478	240回(20年)	

出典:日本学生支援機構ホームページ「返還例」より

奨学金返還支援制度規程例のひな型をダウンロードいただけます。

<https://www.shukatsu-nagano.jp/scholarship>

※ひな型のデータはMicrosoftWord形式のデータです。

長野県奨学金返還支援制度

検索

シューカツ NAGANO

